

【沖縄及び北方問題に関する特別委員会】

(1) 審議概観

第153回国会において、本特別委員会に付託された法律案及び請願はなかった。

〔国政調査等〕

10月24日、尾身沖縄及び北方対策担当大臣、田中外務大臣から、第153回国会の委員会開会に当たってのあいさつがあり、沖縄及び北方問題について所信が述べられた。

11月28日、沖縄及び北方問題に関しての対策樹立に関する調査を行い、沖縄振興新法の基本方向、米国での同時多発テロ事件の沖縄観光への影響、沖縄振興開発金融公庫の在り方、普天間飛行場代替施設問題、日米地位協定の見直し、北方領土問題をめぐる日ロ交渉、北方領土隣接地域の振興、日ロ経済協力、北方四島周辺水域における漁業問題などについて質疑が行われた。

(2) 委員会経過

○平成13年9月27日（木）（第1回）

- 特別委員長を選任した後、理事を選任した。

○平成13年10月24日（水）（第2回）

- 理事の補欠選任を行った。

○平成13年11月28日（水）（第3回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 沖縄振興新法の基本方向に関する件、米国での同時多発テロ事件の沖縄観光への影響に関する件、沖縄振興開発金融公庫の在り方に関する件、普天間飛行場代替施設問題に関する件、日米地位協定の見直しに関する件、北方領土問題をめぐる日ロ交渉に関する件、北方領土隣接地域の振興に関する件、日ロ経済協力に関する件、北方四島周辺水域における漁業問題に関する件等について尾身沖縄及び北方対策担当大臣、田中外務大臣、仲村内閣府副大臣、尾辻財務副大臣、古屋経済産業副大臣、植竹外務副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

○平成13年12月5日（水）（第4回）

- 沖縄及び北方問題に関しての対策樹立に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中に委員派遣を行うことを決定した。